令２医務保険第６７号

令和２年(2020年)４月３日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症対応における健康観察等の適切な実施、

情報の共有について（院内感染対策の徹底）

　このことについて、別添のとおり厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から通知がありましたのでお知らせします。

なお、令和２年３月４日付け平３１年医務保険第９４２号「医療機関における院内感染対策の徹底について」により、院内感染対策の徹底を依頼したところですが、他県等の一部地域では、医療機関内での院内感染の発生により、医療提供体制が懸念される状況にあります。

つきましては、各医療機関におかれましては、院内感染対策の一層の徹底をお願いします。

【医務保険課ホームページURL】

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/tuuti-itiran/tuuti-itiran.html

山口県ホームページ> 組織から探す > 医務保険課 >医療機関への周知文書一覧

|  |
| --- |
| 医療指導班  担当：竹永  TEL 083-933-2820  FAX 083-933-2939 |

【参考通知】

令和２年３月１２日平３１医務保険第９８１号

「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について」

令和２年３月２３日平３１医務保険第１０２６号

「新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的・特例的な取扱いについて」